

詩の部 優秀賞

ことば

大宝西小学校 三年

森實 千晴さん

ことばで
人を幸せにしたい
みんながわたしを
幸せにしてくれるように

ねえねえ遊ぼう
うれしいな

大すぎだよ
うれしいな

いっしょにがんばろう
うれしいな

ありがとう
うれしいな

ことばは人を幸せにする
わたしはことばで幸せにしたい

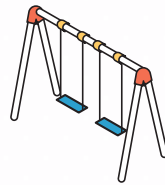


幸せなこと

大宝西小学校 六年

山口 嵩琉さん

みんなが学校に来る
みんなが遊ぶ
ブランコにのったり
ジャングジムに
のぼったり
みんなと笑う
幸せな世界



言葉の形

栗東西中学校 一年 何睿 遥さん

言葉はやりのようにするどく風のようにやわらかい。
言葉は岩のように重く羽のように軽い。
だから使いかたもたくさんある。
人の心に残る言葉もそれぞれがう。
言葉の形は自分の言い方でかえられる。



大切な人、大切な場所

一般 松浦 透さん

たくさんいてくれたらそれはそれで
うれしいけど
たった一人でもいてくれたらいい
自分の思いを受け止めてくれる人
自分とちゃんと向き合ってくれる人
一番言いたくないけど
誰かにわかってほしいこと
ここでなら安心して話せる
馬鹿にされたり流されたりしない場所
一緒に考えようとしてくれる場所
そんな仲間や場所があるといいなと思うから
自分もちゃんと向き合おう
ここで一緒に考えよう

標語の部 優秀賞

治田小学校 二年

池田 帆香さん

だいじょうぶ
ひとりじゃないよ
みんないる

葉山中学校 三年
松本 凜華さん

多様性
認める心が
未来を変える

一般
矢野 三千子さん

そのままの
自分を好きで
いいんだよ



栗東市人権尊重推進協議会の取り組み



人権が尊重された社会の実現をめざして、差別のない、心の通い合った、住みよいまちづくりを地域ぐるみで推進しています。

広報部会

人権意識の高揚と定着に関わる広報活動を推進します。



啓発部会

人権啓発作品募集・審査や市民への人権啓発活動を推進します。



研修部会

研修部会は本会における人権に関する、研修活動を推進します。



市民活動部会

市民活動部会は本市市民の人権意識の高揚と人権問題の解決に努めるため他団体連絡調整及び情報交換をしながら活動を推進します。

こんな活動を
しています!



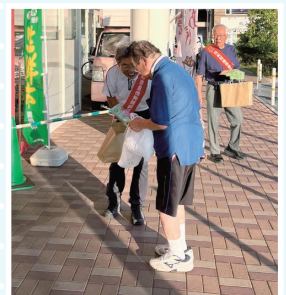
◀広報誌「みんなの人推協」の発行



▲人権を考える市民のつどいの開催



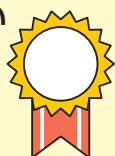
▲人権啓発作品の募集、発表



▲人権啓発活動の実施 (左: 駅頭 右: 商業施設)

2026 (令和8) 年度 人権啓発・人権尊重に関わる主な事業

- 11月2日から12月15日 人権啓発作品募集
- 12月4日 りっとうじんけん広場
(会場: さきら)
- 2月20日 人権を考える市民のつどい
(会場: さきら)
人権啓発入賞作品表彰



2026 (令和8) 年度 役員紹介

会 長 山下 祐平
副会長 櫻井 浩司
副会長 金城 ゆみ子
副会長 吉永 義則
監 事 三浦 滋
監 事 中井 衣子

広 報 部 会 長 北村 一子
啓 発 部 会 長 山本 安男
研 修 部 会 長 居合 妙子
市 民 活 動 部 会 長 坂口 栄子





広報誌「みんなの人推協」～人権を「自分ごと」に～



栗東市人権
尊重推進協議会
広報部会長
北村 一子

日頃は、栗東市人権尊重推進協議会の活動にご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年より、この広報誌のタイトルが「みんなの人推協」より「みんなの人推協」と変更されたことにお気づきでしょうか、これは同和問題がなくなったという事ではありません。社会の複雑化や変化の中で、同和問題は勿論のこと、いじめ、虐待、インターネット上での誹謗中傷など様々な人権課題は依然として存在しています。タイトルの変更は、決して自分以外の「誰かのこと」「自分には関係がないこと」ではなく誰もが人権問題を自分の身近な問題として捉え、互いに人権を尊重し、他人の人権にも配慮した行動をとることができるように、幅広い考えで行ったものです。

私たち人間は、いろいろな自然現象は自分一人の力でどうにも変化させられませんが、一人一人が持つ心は自分自身が高め、変化させていくことができます。心を高めるには、いろいろな人と話しあい、研修会などに参加して、自分とは違う考えや思いに触れ、自分の差別意識や偏見に気づき、改めようとする

ことが大切だと思います。今後、この広報誌では皆様に人権について、何らかの気づきにつながっていただけるよう努めてまいります。どうぞよろしく願います。

クイズくんコーナー



- 第1問** 2016年に施行された本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律の略称は、〇〇スピーチ解消法。
A ロング B フリー C ヘイト
- 第2問** 障害の有無にかかわらず様々な子どもたちがともに学ぶ教育は〇〇クルーシブ教育。
A アウト B イン C オン
- 第3問** 法務大臣が各地域の住民に委嘱する人権擁護委員の活動内容は、人権相談活動、人権侵犯に関する調査・救済活動、人権〇〇活動です。
A 啓発 B 感化 C 発見
- 第4問** 18歳未満のすべての子どもを「権利を持つ主体」と位置づけ、人間としての人権を認め、その健全な成長と幸せを国際的に保障することを目的とし、1989年に国連で採択された子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）には子どもが遊ぶ権利があるでしょうか？
A ある B ない
- 第5問** 1948年に国連で「世界人権宣言」が採択されたことを記念して設けられた世界の記念日、世界人権デーはいつでしょうか。
A 3月3日 B 5月5日 C 12月10日

クイズを
解いて応募しよう！
全問正解者のなかから
抽選で20名の方に
記念品を贈ります。

応募方法▶

①～④のいずれかでご応募ください

- ① この紙面をそのまま下記問い合わせ先FAXへ送ってください。
- ② ハガキの場合は、下記問い合わせ先住所まで郵送してください。
- ③ 人権擁護課へお届けください。
- ④ 下記問い合わせ先メールアドレスに、答え・住所・氏名・電話番号をお送りください。

人権啓発 作品募集

今年度も11月2日から12月15日まで、「人権週間」の啓発事業の一環として、市民の方々を対象に人権啓発作品を募集します。日頃、見たり、聞いたり、感じたりしたことを「標語・詩・ポスター・マンガ・作文」にして、ご応募ください。（詳細は広報りっとう等にて、後日改めてご案内します。）



問い合わせ先

栗東市人権尊重推進協議会（栗東市市民部人権擁護課内）
住所：栗東市安養寺一丁目13番33号
電話：077-551-0108 FAX：077-551-0432
E-mail：jinken@city.ritto.lg.jp

読者の皆様へ

今回発行いたしました「みんなの人推協 No.79」について、ご感想・ご意見等がございましたら、左記までお願いいたします。右の二次元コードから、スマートフォン等でもお送りいただけます。皆様のお声をお待ちしております。

